

森林管理計画書

(概要版)

自 平成30年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

北海道網走郡美幌町

美幌町森林認証グループ

1. 認証グループ及びグループメンバー

1-1 森林認証グループシステム

- 森林管理体制：美幌町長を最高責任者とする。
- 全てのグループメンバーが森林認証の要求事項を効果的に運用するため、推進委員会、監査チーム、モニタリングチームを組織する。

1-2 グループメンバーとして参加

- 当地域に森林を所有している者。
- 森林認証の原則と規準及び当森林組合の管理方針、管理計画、施業指針、手順書等を遵守できる者。
- 所定の入会審査を経てグループメンバーとして相応しいと認められた者。

2. 森林管理方針

2-1 基本理念

自然と人間の共生する環境型社会を目指して、環境に配慮した適切な森林管理と木材等の森林資源の有効利用を通じて地域社会に貢献する。

2-2 基本方針

関係する法規制や森林管理のための10原則を遵守し、以下の基本方針に基づき実施する。

- ☆ 環境に配慮した森林管理方法を明らかにし、職員並びに関係機関に対する理解と意識の向上に努める。
- ☆ 地域社会の一員であることを認識し、広く社会との良好な関係が保たれるように努める。
- ☆ 常に長期的視野に立って経営計画を定め、確実な実行、定期的な点検、見直し改善に努める。

2-3 活動項目

A 環境

- 天然林は保護できる所は保護し、景観の多様化を図り豊かな生態系を礎きます。
- 私たちの清流美幌川を守り、下流域住民の水瓶として森林を保全します。
- 野生動物と共生のための水質汚染を防ぎ、水生生物の多様性を確保します。

B 社会

- 森林の持つ他面的な機能について広く一般住民に理解を求めため、都市住民と連携した森林づくりをします。
- 職員の就業安定の確保と地域社会の雇用の場として社会的・経済的に寄与します。
- 子どもたちへの環境教育の場として、フィールド及び情報の提供を行います。

C 経済

- 環境型社会における木材の価値を高め、木材の利用拡大と安定供給に努めます。
- 経済的に安定した森林管理のために、高密路林道網の整備と管理計画に基づく施業を実行します。
- 木材生産、森林整備のコスト軽減のために合理化を徹底的に実施し、かつ、環境負荷を最小にする努力をします。

3. 認証森林の概況とその取扱い

3-1 認証林の概況

- 認証林は美和・日並・豊富・古梅・登栄地区に多くあり、その周囲は山林及び農地に囲まれている。また、古梅地区の南東部には国有林が隣接している。
- 認証林内では林業以外の活動はなく、林業が認証林内で行われる唯一の商業活動である。

A 認証対象森林の概要

項目	森林面積	蓄積	連年成長量	人工林率	構成員数
令和4年更新	2,832.68ha	541,022m ³	10,696m ³	58.1 %	33名

B 所有者別認証対象森林面積

単位：名、ha

所有者	員数	森林面積	面積内訳			保安林 (内数)	保護林 (内数)
			人工林	天然林	その他		
美幌町	32	1,599.08	1,221.09	301.35	76.64	213.29	80.68
内 美幌町	1	1,233.82	881.74	275.44	76.64	213.29	80.68
個人	31	365.26	339.35	25.91			
(株)新宮商行	1	1,233.60	425.22	806.52	1.86		
合計	33	2,832.68	1,646.31	1,107.87	78.50	213.29	80.68

※保安林及び保護林の面積は、森林面積の内数。

C 認証対象森林の森林資源

単位：ha、m³

	人工林						天然林	無立 木地	計
	カラマツ	トドマツ	アカエゾ	トウヒ	その他	計			
面積	1,023	230	184	12	197	1,646	1,108	79	2,833
蓄積	274,352	56,534	29,252	3,275	50,648	414,061	126,961	—	543,122
連年生長量	6,171	1,053	1,662	85	730	9,701	804	—	10,505
1 ha当の生長量	6.0	4.6	9.0	7.1	3.7	5.9	0.7	—	3.7

3-3 保護地等の取扱い

急傾斜地及びバッファゾーンについては、土壌浸食の防止、生物多様性や動植物の生息域のために保護地とする。

○ 急斜面地

・45°以上の急斜面地では、土壌浸食が大きく、土壌厚は浅く斜面崩壊の発生率が高いため、生産林としない。

・人工林化している急斜面地は、伐木造材基準を厳守して適度な間伐を行い、林内の光環境を調整し、広葉樹の自然植生を促し、林地及び表土を保護する。

○ バッファゾーン

・溪流沿は、植物多様性や動植物の生息域及び水質保全等のために生産林としないで保全する。

・人工林化している溪流沿は、強度な間伐を行い、林内の光環境を調整し、自然植生を促進、水生生物の多様性や表土を保護する。

3-4 生長量と収穫予想

○ 9 齢級から 11 齢級まで林分が非常に多い

○ この状況を継続すると林分が過密化し、ますます不健全な林分となり、経済面・環境面・社会面へと連鎖的に悪化することが予想される。

○ 人工林の当面の伐採目標

連年成長量に対する伐採の割合を高め、将来、齢級構成が平準化された時点より連年成長量以内において安定かつ持続可能な生産量を維持する。

認証対象森林における間伐・伐採計画収穫量

単位：m³

	連年生長量	伐採計画			収穫量 (伐採量×0.7)
		主伐	間伐	伐採量	
2021年度 (R3) 実績	8,706	4,402	2,864	7,266	5,086
2022年度 (R4) 予想	10,505	11,164	1,647	12,811	8,968
2023年度 (R5) 予想	12,000	1,388	1,870	3,258	2,281

3-5 生産量と供給

○当グループでの木材生産量は5,086m³。

○これらの木材は美幌町森林組合工場で加工及び近隣業界工場へ販売している。

○今後、伐採量を確保するため今までと同様に、林業機械化を積極的に進めていく。

○今後の収穫量の増大を考慮し、構造用集成材の量産体制、安定供給体制等、地域の木材関連業界との連携を密にしたシステムの構築が必要である。

4. 森林施業方法

4-1 造林に関する事項

- 樹種の選択は適地適木（過去の実績を基に）
- 気候・地形等の自然的条件・森林資源の構成・森林に対する社会的要請・施業制限の有無
木材の利用状況等に十分留意する。
- 市町村森林整備計画に基づき、主要樹種の植栽本数を定める。
- グイマツ雑種 F1 等を植栽する場合は、低密度植栽を検討する。
- 人工造林及び天然更新の対象樹種

区 分	樹 種 名	備 考
人工造林の対象樹種	カラマツ・トドマツ・エゾマツ・グイマツ カンバ類・ドロノキ・ハンノキ・ミズナラ等	
天然更新の対象樹種	カンバ類・ナラ類・シナノキ	

※定められた樹種以外を植栽する場合は、林業改良指導員等と相談の上、適切な樹種を選択する。

4-2 立木の伐採に関する事項

- 立木の伐採に関する基本的事項
 - ・大面積（20ha 以上）による伐採を避ける（特別な事情を除く）
 - ・自然景観や地域住民の生活環境等に与える影響を最小限にする。
 - ・急傾斜地等で、土砂の流出や崩壊・洪水・水質の汚濁等の恐れのある場合については、現極力小面積に止める。
 - ・林地の保全・雪崩・落石等の防止・寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持の必要がある場合には所要の保護樹帯を設置する。
 - ・伐採の時期については、多様な木材需要に対応できるよう多様化・長期化を図る
 - ・生産目標に応じた林齢で伐採する。
- ※人工林の主伐は、樹種毎の生産目標に対応する径級に達した時期に行う。

- 立木の伐採の方法等

当グループの施業方法（伐採）は次のとおり行う。

- ・育成単層林施業
- ・育成複層林施業
- ・天然林施業

※地拵え作業・下刈り作業・枝打ち作業・伐木作業・集運材の安全手順書により実施するものとする。

5. 環境評価及びモニタリング

施業前に行う環境影響評価及び施業後に行うモニタリングについては、モニタリングマニュアルに基づき実施し、問題が特定された場合には承認者へ文書により報告し対応する。

6. 希少種、危急種及び絶滅危惧種（RTE 種）の保護

RTE 種の保護に関するガイドラインに基づき、認証林内において RET 種に該当する動植物を発見した場合は、事務局へ報告し保全・保護を行い、定期的にモニタリングを実施する。

8. 基盤の整備と機械化

8-1 林道・作業路の開設・整備

○ 林道

当町は、林道延長 30,996m、作業路 235,500mを開設（路網密度：21m/ha）しており、当グループ生産量の全量が運材車を利用しているため、林道・作業路の基盤整備による効果を上げている。

- ・ 線形を決定するに当たっては、貴重動植物や土質・地形及び天然林並びに保護地に影響を与えないように配慮する。
- ・ 等高線に沿った傾斜の緩やかな線形にする。
- ・ 法面については可能な限り緑化又は木柵工により侵食を最小限にとどめる努力をする。
- ・ 路面排水を処理するために、横断溝等を適切に配置する。
- ・ 作業路開設等で発生した残土は、小川に土砂が流れ込まないように適切に処理する。

○ 作業路網等の整備方向

- ・ 集約的でコストの低い林業経営を推進する。
- ・ 幹線林道及び公道との有機的な連携のもとに路線を形成する。
- ・ 防災的な見地から災害の恐れがある個所については路線の変更をする。
- ・ 生物多様性・水源・その他を考慮し設定する。

8-2 林業の機械化

今後の機械化については、現状に合わせた機械を導入していく。

○当グループ林内で使用している主な機械

- ・ グラップルソー
- ・ ハーベスター
- ・ 林内作業車等